

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成21年6月25日

【会社名】 木村化工機株式会社

【英訳名】 KIMURA CHEMICAL PLANTS Co., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小林 康眞

【最高財務責任者の役職氏名】 該当する事項はありません。

【本店の所在の場所】 兵庫県尼崎市杭瀬寺島2丁目1番2号

【縦覧に供する場所】 木村化工機株式会社東京支店
(東京都台東区東上野1丁目2番13号
カーニープレイス新御徒町)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜1丁目8番16号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長である小林康眞は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用の責任を有している。

当社は、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲内で達成しようとするものであるが、固有の限界を有するため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社が行った財務報告に係る内部統制の評価は当事業年度の末日である平成21年3月31日を基準日とした。

財務報告に係る内部統制の評価に当たり、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす全社的内部統制の評価を行い、その結果を踏まえ、評価の対象とする業務プロセス(決算・財務報告プロセス、評価対象とする業務プロセス、IT統制)を選定している。

この選定に際しては、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から、前連結会計年度の連結貸借対照表、連結損益計算書から一定割合の残高・金額がある勘定科目を量的重要性の観点から抽出し、併せて引当金等の質的重要性も考慮し、その勘定科目と企業活動を構成する事業又は業務、財務報告の基礎となる取引又は事象、主要な業務プロセスに基づき、評価対象とする業務プロセスを選定した。さらに、その選定された業務プロセスが当事業年度の末日に適切かどうかを検証し、必要な業務プロセスを追加した。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は当社および連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす金額的及び質的影響の重要性を考慮して必要な範囲を決定した。

全社的内部統制について、連結子会社2社は、前連結会計年度において、その売上高合計が内部取引消去前、消去後とも連結売上高に対する比率が僅少であり、金額的及び質的重要性が僅少であることから、評価範囲に含めていない。さらに、当事業年度の末日において、連結子会社2社の金額的及び質的重要性が僅少であることを検証した。

決算・財務報告プロセスについては、全社的観点および経理部を評価対象とし、決算・財務報告に係る固有の業務プロセスを評価対象とした。

評価対象とする業務プロセスについては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目である売上、売掛金、棚卸資産に至る業務プロセスを評価対象とし、これらの業務を執行する3事業部及び1事業推進室の中から、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3以上に達している7部署を重要な事業拠点として選定し、これらの部署を評価対象範囲とした。さらに、当事業年度の末日において、評価対象範囲が適切であることを検証した。

IT統制については、IT業務を担当する情報システム部を評価対象とし、IT全般統制、IT個別業務統制に係る固有の業務プロセスを評価対象とした。

これらの財務報告に係る内部統制の評価においては、選定された評価項目及び業務プロセスを分析し、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について、整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

なお、当該評価手続は、全社的內部統制に続いて、決算・財務報告プロセスを行い、評価対象とする業務プロセス評価の後、IT統制の評価手続を行い、必要なプロセスについてはロールフォワード評価を実施した。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価手続を実施した結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4【付記事項】

当事業年度の末日後、事務効率化、内部統制強化の観点から基幹システムをERPシステムに全面移行したことから、このシステム移行は次年度の財務報告に係る内部統制の有効性の評価に重要な影響を及ぼす可能性がある。

5【特記事項】

該当事項なし。

以上